

高橋孝夫議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位7番、議席番号13番、高橋孝夫議員。

(13番高橋孝夫議員登壇)

○13番 高橋孝夫議員 おはようございます。

私は、市民生活の向上を願いながら一般質問を行います。通告をしております3点について質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、平成24年度施政方針についてです。

3月1日に24年度の施政方針が示されました。23ページに及ぶ施政方針には、本当にいっぱいやりたい事業がぎっしり詰まっていると感じました。そこで、以下3点について考え方を伺いたいと思っております。

第1点は、「第5次総合計画策定に向けた取り組みについて」伺います。

さきに企画調整課からいただきました長井市総合計画策定作業テーブルという資料には、施政方針で触れている地区ごとのまちづくりに関して、いろいろと記載をされています。具体的には、地域づくりと計画づくり、地区計画コーディネーターNPOとの調整、地区計画意見交換会、地区説明会などがあります。私は、市の総合計画に対する市民の意見や声を反映する手段としての地区説明会などは、とても大事なことと思っておりますし、欠くことができないものと思っております。同時に、私は、今回の進め方では、これまでとは違って地区計画とか地域づくりと計画づくりという新たな考え方が示されていると感じていますし、これからのまちづくりにとって大事な課題だとも思っております。

そこで、企画調整課長に伺います。まず、地区ごとのまちづくりに関する懇談会は、どういった単位で設定をされようとしているのか。

地区計画づくりは、どう具体的に展開しようと思定をされているのか。そして、第5次総合計画の中には、これらの地区計画をどのように位置づけ、触れようと考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

私は、市民からのさまざまな意見などの集約や考え方を統一するために膨大な時間がかかると思われること、同時に、それぞれの地区計画を総合計画に入れるとすれば、かなり分厚い計画になってしまいはいらないか心配です。この点もあわせて考え方を聞かせいただきたいと思っております。

次に、市長に伺います。私は、これらの地区計画に基づいて地区のまちづくりを進めていく母体をどこに位置づけていくのかという検討も同時に解消されなければならないと考えています。私のイメージでは、地区計画に基づく地区のまちづくりの組織は、各地区の公民館以外にないと考えています。しかし、現状の地区公民館は、社会教育法上の公民館という位置づけで展開をされておられて、平成24年度からは2期目の指定管理者による運営となります。

私は、まちづくりを地区ごとに展開するためには、各地区公民館はコミュニティセンターとしての位置づけが必要になると考えています。そのためには、教育委員会所管の公民館ではなくて、市長部局に位置づけられた公民館ということにならないと、具体的な地区計画に基づくまちづくりの主体とはならないと思っておりますし、そのための整理が求められることになると思っております。第5次総合計画がスタートをする平成26年度すぐにとということにはならないと思っておりますが、その議論と準備を向こう3年間で進めていくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。市長の見解をお聞かせをいただきたいと思っております。

第2点は、「西置賜1市3町定住圏の中心市としての都市力維持の考え方」について伺いま

+

す。

施政方針では、本市が西置賜1市3町定住圏の中心市として日本一幸せに暮らせるまちを目指し、長井都市圏の再生を図るため、これ以上の人口減少を食い止めなければなりません。そして、まだ辛うじて長井都市圏としての都市力が残っている今こそ、人口3万人復活に挑戦しなければならないと考えておりますと触れられていますし、同時に幸せを実感できるまちの要素の一つは、住み続けたいまちです。働く場があるということがその第一の条件ですと述べています。

私は、この考えは正しいし、大賛成です。私は、一定の都市力を持つまちという概念は、身近な市町村としての機能をしっかりと定着をさせることはもちろん、関連する県の行政機関や国の機関、そしてNTTや郵便局あるいは電力会社、そして主要交通機関、金融機関などの生活に必要な公共的な機関が身近に存在し、あわせて民間の企業等有機的に機能しているまちと考えてきました。しかし、この間、国の多くの機関やNTTなどの公共的な機関が相次いで撤退をしていますし、県の行政機関であった、かつての西置賜地方事務所も、平成13年度、そして平成19年度と2度にわたり縮小をされ、現在は置賜総合支庁管轄の西分庁舎という状態になってきています。以前あった地方事務所、保健所、そして企業局などはなくなり、福祉部門や森林整備部門、そして建設部門も総合支庁への統合が進んできました。かつては400名近くの県職員が働いていた職場が3分の1程度になってきています。

そのような中、県は先月、県分庁舎見直し案を公表しているようです。長井市にある西分庁舎では、平成25年度から税務課と農林整備課の機能を本庁舎である米沢市にある置賜総合支庁に統合するという考え方のようです。そして、将来的には分庁舎廃止につながる可能性も危惧

をされています。また、長井市から働く場所が減少しようとしています。私は、このままでは長井市が西置賜の中心というよりどころがなくなってしまうのではないかと心配でなりません。

見直し案は、単に分庁舎の廃止にとどまらず、県民サービス低下や地域の建設業や飲食業を含めた地域経済に大きな影響を与えることにつながります。県の行政機関としての職場がなくなるとは、必然的に長井市から県の職員を失ってしまうことにもつながり、人口流出の原因をつくること。そして、子供たちにとっては、県の行政機関に日常的に触れることができないことで、県の職員になるというイメージも意欲も見出せないということにつながりはしないか心配です。長井市にとっては、これ以上県の行政機関を縮小させてはならないし、むしろ分庁舎としての機能を拡大していくように求めていくことが必要と思いますが、いかがでしょうか。市長の見解をお伺いをいたします。

県は、平成24年度に災害時に住民に緊急情報を伝えるために、自治体が開設するFM局で臨時災害放送局を普及させる取り組みを始めるとして、市町村の職員を対象にした研修会を計画しているとの新聞報道がありました。市長がこの間言われている臨時災害放送局です。私は、この放送局の導入と、そのための準備や環境整備を行うことは大賛成ですが、県内35市町村がそれぞれに放送局を運営をするという考え方は理解できません。災害時に緊急的な情報を伝えることは必要不可欠ですが、そのために一つ一つの自治体で展開をするということよりは、一定の規模のエリアでの情報伝達こそ大事だと私は考えています。

例えば長井市だけの情報を得るよりも、近隣自治体の道路状況やライフラインの状況、そして生活物資の確保のための各店舗の状況などという情報を得る必要は高いと私は考えますし、それらを具体的に展開できるのは、この地域で

は県の機関である西分庁舎で展開すべきものと考えます。こういった点も含めて、市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思ひます。

第3点は、「横の連携、プロジェクト、庁内検討会議は慎重に」について伺ひます。

冒頭に私は、やりたい事業がいっぱい詰まった施政方針と申し上げました。ソフト事業もハード事業も、計画づくりを含めれば相当な量になるのではないかと私は感じています。しかも、その中には現状では先の具体的な構想が鮮明ではないままに進んでいくような、いわば走りながら考える式の事業も見受けられる中では、本当に事業執行は厳しいものと想定をされます。

そこで、総務課長に伺ひます。平成24年度当初の一般会計の職員数は前年度よりも2名少ない240名であり、特別会計職員数も前年度より1名減の22名となっています。昨年度よりも少ない職員数で大きな事業を幾つも展開をしなければならぬ、あるいは市民の声を拾いながら将来の計画づくりにつなげなければならぬということになるわけですが、現状の人員をどのように各課に配置をしようと考えておられるのか。時間外労働の推移はどう想定をしているのか。長井市は、他市に比較をして臨時的な職員などが多いわけですが、さらにふやすということになるのかなどについて、現時点での想定についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

市長に伺ひます。施政方針では、各種事業展開に当たっては、横の連携を密にし、プロジェクトや庁内検討会議などを設置しながら進めていくとしています。まず、市長が考えておられるプロジェクトについて伺ひますが、市長は、どういった課題などでのプロジェクト設置を想定しておられ、それぞれどれくらいの期間で、どういった成果を求めようと考えておられるのか。プロジェクト設置要綱などの整備の考え方も含めて、明らかにしていただきたいと思ひます。

2つ目は、庁内検討会議についても、同様の内容でお考えをお示しいただきたいと思ひます。

3つ目は、これらのプロジェクトや庁内検討会議を構成する職員の日常業務との関係では、本来の業務量や繁忙時期などを十分に踏まえて、慎重に配置をする必要があると思われる点についてです。職員採用計画初年度は、申し上げましたように、前年度よりも少ない職員数でスタートすることになります。幾つかの課では大変な量の事業を抱えることとなります。加えて、まちづくりゼミへの参加、職員のスキルアップ研修への参加、プロジェクト、庁内検討会議ということになります。とりわけ市長が想定をされておられる事業でのプロジェクトなどへ参加する職員は重複してしまうのではないのでしょうか。そして、結果的にそれらの職員には負担がかかり過ぎるということになるのではないのでしょうか。横の連携を密にするということは大変必要ですが、一部の職員などに集中してしまうような展開であってはならないと感じますし、慎重に進めていく必要があると思ひますが、いかがでしょうか。市長の見解をお聞かせをいただきたいと思ひます。

質問の第2は、「宅地造成事業の考え方について」です。

3月定例会に長井市宅地開発事業特別会計への設置に係る条例改正案と、一般会計予算に関連する道路改良費3,410万円、そして水路整備費5,000万円が計上されています。3万人復活事業の一環として定住促進に資する住宅地の供給を行うためという提案理由ですが、私はなかなか理解できないでいるところです。そこで、3点についてお伺ひをしたいと思います。

第1点は、事業期間がどうなるのかという点です。いただきました都市再生整備計画案によりますと、道路整備と水路整備の事業期間は平成24年度から26年度とされていますが、この特別会計での事業期間の考え方は全く触れられて

+

いません。具体的にいつからいつまでの事業として展開するという考え方なのか。まち・住まい整備課長からお聞かせをいただきたいと思います。

第2点は、やっぱり理解に苦しむのが、なぜ行政で展開をしなければならないのかという点です。昨日の市長答弁では、民間の小規模の宅地開発では選びにくく、2けた以上の分譲地の規模があり、かつ道路や水路の整備もするという事になれば民間ではできず、行政でやることになり、やる価値はあるという内容だったと思います。私は、長井市土地開発公社の整理と解散までの経過を考えれば、行政が再度宅地開発事業に参入をしていくということには結びつかないと考えます。土地開発公社問題の総括をし、教訓に学ぶことが必要と考えます。その意味で、私は行政での展開の考え方については再考を求めたいと思います。

同時に、私は、まち・住まい整備課長が説明をされたという山形県住宅供給公社との関係を整理しなければならないと感じています。長井市が事業をして、後は山形県住宅供給公社に引き受けてもらいたいなどという考え方も示されたと聞いていますが、実際この公社との間ではどのように話が進んでいるのでしょうか。率直にまち・住まい整備課長からお聞かせをいただきたいと思います。

山形県住宅供給公社の事業を展開するためには、公社に対する出資が必要で、出資後に支社という扱いになるようですが、どこまで、どういう形で話が進んでいるのでしょうか。あわせてお聞かせをいただきたいと思います。

市長にお伺いをいたします。私は、この事業展開を山形県住宅供給公社の事業として展開できるように話をし直していくことがベターな考え方ではないかと思えます。この点での市長の見解を伺いたいと思います。

第3点は、こういう宅地開発ではなく、現状

の長井市が抱えている問題点でもある各町内会や地区の構成戸数が減少している現実や、昨日も出ていましたが、空き家・空き地対策も含めた対応策を研究、検討していくことが求められてきていると私は感じています。各地区や町内会に現存する空き家や空き地などを利活用することで、既存の町内会組織や地区が活性化していく。ひいてはその地域の習慣や伝統を引き継いでいくことにつながるような仕掛けの研究、そして検討を具体的に進めていけないだろうかというのが私の考え方です。まとまった土地を確保して宅地開発をしていくには、当然にして道路や緑地などの整備や公共上下水道管布設工事などが必要となりますが、例えば中央地区の空き家あるいは空き地の利活用ということになれば、こういった整備は不要ということにもなります。

昨日、市長は、赤間議員の質問に対して、空き家の実態調査を平成24年中に展開し、実態を把握をした上で条例策定について検討したい旨の答弁をされたと思います。この際、空き家だけでなく、空き地も含めて調査をしていただいて調査研究を進めていくことが時流に合った展開手法と考えますが、いかがでしょうか。

先日の朝日新聞に、鶴岡市が空き家の実態調査をして問題点を整理し、管理条例の制定を検討しているという記事がありました。その中で、民間との協働で空き家を再生・再利用する再編事業も進めたいと構想を述べておられました。こういう取り組みに学びながら、調査研究することも大事なことと考えます。あわせて市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

質問の第3は、「震災がれきの広域処理の具体化について」です。

昨年3月11日に起きた東日本大震災から1年たとうとしています。甚大な被害をもたらした岩手、宮城、福島各県では、懸命に復旧・復興に向けた取り組みが進められていますが、昨年

末時点で平成23年度の第1次・第2次補正予算で積まれた公共事業費1.4兆円のうち全体の15%の2,100億円しか使われてないというのが実態であり、なかなか進まない状況にあるということです。その要因は、1つは当該自治体の人手不足によるものであり、2つは自治体所有の土地などに山積をする震災がれきの処理が進まないこととされています。

東日本大震災で被災をした岩手、宮城、福島各県のがれきは2,253万トンと言われ、そのうち埋め立てやりサイクルなど最終処理が済んだのは全体の5%に当たる118万トンにとどまり、2014年3月末までに処理を終えるとする政府目標の達成は非常に難しくなっているようです。県ごとのがれき推計量と処理状況は、岩手が376万トンのうち37万トン、処理率8%、宮城が1,569万トンのうち72万トン、処理率5%、福島が208万トンのうち9万トン、処理率4%ということで、このうち福島では、がれきが放射性物質に汚染をされているおそれがあるため、県内で処理をするということになっています。

既存のごみ処理能力で計算すると、がれきの量は岩手では11年分、宮城では19年分に当たるとも言われています。岩手では、うち57万トンを、宮城では344万トンの木材などを県外に運び、全国の自治体の協力で広域処理することを見込んでいるわけです。環境省によれば、昨年4月には受け入れに好意的だった市町村、ごみ処理組合などは572団体あったが、秋の意向調査では54団体と10分の1に減っており、実際に昨年段階で受け入れたのは東京都と山形県内の6市町ということです。

がれき受け入れが進まない要因は、放射性物質の混入による健康被害などを心配する住民の強い拒否反応にあるとされています。しかし、岩手・宮城両県から搬出をされたがれきから基準値を上回ったケースはなく、実態の理解不足、情報不足が拒否を誘因させ、それが広域処理の

足を引っ張っていると言われています。まず、環境省などが実態、情報を広く周知をする努力を強化しなければ広がらないとも言われています。

そんな中で、静岡県島田市では、先月に岩手県大槌町と山田町のがれきを放射性セシウムの濃度を国より厳しい1キロ当たり100ベクレル以下という独自基準に基づいた木材に限定をして受け入れ、放射能汚染があるかどうかを確かめる試験焼却に踏み切り、その結果、周辺の空間線量率には変化はなかったとしています。そして、秋田県と青森県が安全確認後に搬入を認めることにしたと報道されています。少しずつ受け入れが進もうとしていると私は感じますが、それでも膨大ながれきの量に比べれば歩みは遅いとも感じます。

私は、置賜広域行政事務組合の粗大ごみ処理施設で受け入れて処理をし、それを千代田クリーンセンターにおいて焼却を行い、できればその焼却灰を浅川の最終処分場に埋め立てできないかと考えています。置賜広域行政事務組合は、昨年4月と10月にあった調査に対して、焼却施設は10月からオーバーホールを予定をしており、旧炉によって滞貨したごみ処理が3月まで続くことから、本年度中の受け入れはできないこと。また粗大ごみ処理施設も2月に施設の全面停止によるオーバーホールを予定をしており、年末年始及び2月にごみの滞貨が予想され、現状において受け入れは困難であると回答していますが、同時に、改めて要請があった場合には、理事会での検討のほか、議会での検討もいただきながら、慎重な対応を行うこととしたいとしています。

この間、環境省などから都道府県に対して再度要請がされていることから、置賜広域行政事務組合として平成24年度、受け入れをどうするかの方角を見出さなければならぬ時期に来ていると私は感じますし、受け入れに前向きに検

+

討され、決断してほしいものと考えています。そして、そのために、内谷市長には、理事会の中で受け入れの合意ができるよう議論をリードしていただきたいと思います。もちろん私も議会の中で頑張っていく決意です。

置賜広域行政事務組合は、昨年4月から7月まで宮城県石巻市の生活系可燃ごみ4,821.82トンを受け入れ、千代田クリーンセンターで焼却処理をしています。このときも、事前に地元の環境対策協議会に説明をして、了解を得て受け入れてますが、この手続も必要になります。既に実績はあるわけです。受け入れまでは簡単ではないと感じますが、まず受け入れのための検討と議論を始めなければ先に進めないことは明らかです。

施政方針では、これから私たちは東北に一日も早い平穏な暮らしが戻るよう、全力で東北の復興を支援していかなければなりませんと触れています。この思いを具体化するためにも、震災がれき受け入れは私たちが頑張ればできることであると思いますが、いかがでしょうか。市長の考えをお聞かせをいただき、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋孝夫議員のご質問にお答えいたします。

たくさんご質問いただきましたので、できるだけ簡潔に答えたいと思いますが、まず最初に、施政方針について、いろいろご指摘をいただきました。一部一定の評価をいただいたということで、大変うれしく思いますが、一方でたくさん課題もご指摘いただきました。大変ありがとうございます。

ただ、高橋議員がご指摘のやりたい事業のいっぱい詰まった施政方針だと、それは私は違うと思います。それは今、本当に長井市で困ってる多くの市民の皆さん、あるいは長井市がどん

どん衰退している中で、今後、市民の皆様本当に幸せな長井を実感してもらうために、やらなければならない事業を私はここに掲げたと。ですから、やりたい事業というのは、もっと慎重にやれということもあるんだと思います。ただ、日本の企業が、ソニーとかパナソニックとか、本当に減益で苦労してるわけです。それはやっぱりスピード感がなかった、決断力がなくて、結局韓国とか台湾の企業から追い抜かれてしまったと。ですから、確かに企業と私も行政は違います。これは税金を使わせていただいているわけですから、慎重にしなければいけないのはわかるんですが、こうしたときでも、本当に職を探して、なかなか職につけなくて途方に暮れている市民の方はいらっしゃるわけですよ。税金は払いたいけれども払えなくて困ってる方がたくさんいらっしゃるわけですから、そういうやりたい事業、市長の個人的な考え方だというようなことでしたら、非常に私はそれは違うだろうと思います。

（「いや、そんなこと私は言ってないから」の声あり）

○内谷重治市長 よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、まず最初に私のほうからは、地区ごとのまちづくりについての懇談会と計画づくりのイメージということでございますが、地区の皆様同士が自分たちの住む地区のまちづくりを考えるためには、情報が集まりやすく、蓄積でき、かつ気軽に集まって話し合いのできるよりどころが必要であり、それは地区公民館であると考えます。これは高橋議員と私も同じ考えです。地区公民館のコミュニティセンター化につきましては、各地区公民館は平成24年から26年までは現行の社会教育法上の施設のままでいくというふうに考えております。これは議会からもご理解、ご承認いただいて、指定管理者として行っていただくということでございます。

一方、市内6地区のうち2ないし3地区の公民館は、この3年間でコミュニティセンター化を検討したいという意思をお持ちであると私は認識しております。また、現在の各地区公民館は、公民館活動に支障のない範囲で地区の団体の事務を預かっているという現状もあると思います。コミュニティセンターとなりますと、地区の住民の皆様が主体となることが前提でありまして、地区公民館のあり方、運営や組織、職員体制などについて地区と市で協議・検討が必要になると思いますが、現在のところはまだそういった状況には残念ながら至っておりません。

いずれにしても、住民活動の拠点である公民館には、地区ごとの計画への取り組みや実効性のあるものとするために計画構想段階からかかわっていただきまして、計画策定後も地区づくりのため大きな役割を担っていただくことと思います。コミュニティセンター化については、こうした議論も含めて地区の皆さんと一緒に検討していきたいと考えております。

次に、高橋議員からご指摘がございました県の置賜総合支庁西庁舎についてでございますが、ご指摘のように、近年、その事務機能の縮小が進んでいると。これは非常に残念だなというふうに認識しております。長井市を含む西置賜地域の住民生活と福祉を向上させるためには、県と市、町が密接に連携することが今後ますます重要になると思っております。そのためには、県庁機能が地元であり、関係機関や地域住民とともに、この西置賜1市3町の地域づくりに一緒に取り組める体制が整っていることが大変重要だと思います。

したがって、長井市の都市機能維持という観点、地域住民の利便性を図る意味はもちろん、今後、西置賜管内の1市3町がそれぞれ協働して地域を発展させるために、置賜総合支庁西庁舎における県事務機能の維持強化を機会あるごとに提言してまいりたいというふうに思っ

ておりますので、ぜひ高橋議員のほうからもお力添えをお願いしたいと思います。

次に、災害の発生によって避難生活を送ることになった市民の方々への情報伝達手段として、臨時災害放送局は有効なツールであると私も認識しております。高橋議員ご指摘のように、具体的にどう展開するかという点につきましては、手法によって長所、短所もあろうかと思われまので、まずは研修会に担当職員を参加させながら、よりよい手法を見出してまいりたいと考えております。これにつきましては、私は非常時の、災害時の防災FMという視点だけではなくて、やはり常々市民に対して私ども行政のさまざまな情報あるいはまちづくり情報をお知らせするツールとして、現在、市報、これ2回にさせていただきました。加えて「あやめれば」をさせていただいているわけですが、これらだけではなくて、やはり聞く、あるいは見るといった視点からのツールが必要だと。残念ながらケーブルテレビについては多大な設備投資がかかりますので、これはあきらめざるを得ないんですが、FM放送は非常に安価という言い方はおかしいかもしれませんが、費用的にはそんなにかける必要がないと。ただ、ランニングコストがかかるということでした、これについては、もう既に飯豊町と白鷹町は一緒にやるということについて、首長間では一緒にやっていきたいと。それが長井の都市圏、白鷹町、飯豊町も含めた、この長井市の5万5,000人ぐらいのエリアだったら、一部まちの過疎地域は工夫が必要でしょうけども、これだと効率よくできるのかなと考えておまして、これは議員ご指摘のとおり、単なる市町村単位じゃなくて、エリアで考えるべきだろうというふうに思っております。

次に、4点目でございますが、横の連携、プロジェクト、庁内検討会議は慎重にということでございます。これも今の現在の長井市の職員、組織の課題については高橋議員からご指摘いた

+

だいたとおりで、実は大変苦慮しております。ことしも職員が5名から6名くらいふえる見通しでございました。しかし、結果的には希望退職者が4名も出てしまいまして、2名ないし3名くらいしかふえないと。そういった中で、新たに例えば今までの課題でありました国土調査をやったりどうしてもせざるを得ない、再開せざるを得ないと。そこに1人とか2人とられるわけです。そうしますと、そういった中で、なかなか新たな職員の雇用ができませんので、仕事がふえる一方で、ややもすると1人の職員に個人的な責任で業務が行く可能性が高くなってしまふ。そうしますと、その職員については、責任感が強ければ強いほど、うつ状態になるわけですね。やっぱり責任感があって、何とかしたいけども自分の能力ではできないと。そういうことを避けるために、組織をいろいろ新たな部署をつくるということは余りよくないだろうと、今の状況では。ですから、横の連携を深めて集団でその仕事を少しずつ負担していただきながら、今やらなければならない課題について進めたいかなきゃいけないと。そういうふうにして、今回打ち出させていただきました。

具体的には今後詰めてまいりますが、これから市民の皆様と協働による全員参加型のまちづくりということを標榜しておりますが、それを推進する上では、市役所、行政の動き、目的が市民の皆様に見えやすくする工夫をしていくことも大切だと。ですから、例えば今回考えておりますのは、3万人復活のための推進本部をつくる。あるいは第5次総合計画策定のための本部をつくる。結局見える化をしたいんですね。あと中心市街地活性化基本計画をつくるプロジェクトをつくる。これは市民の皆様に見えるわけです。今までは事例を出さないでやってきた例というのはあったと思うんですが、そういったところを事例を出しながら、市民の皆様にも見えるように、あるいは職員が当然複数の職員

で担当するわけですから、意識も持ってもらうということをおねらっております。

ほかに考えておりますのは、たくさんあるんですけども、幸せを実感できるプロジェクト、まず調査から始めなければいけないです。これも大体今まで言った3つ、4つのところで、ある特定の課に集中するんですね。どうしても企画調整課とか、あるいは商工であったり観光であったり、まち・住まい、そういうふうなことを避けなきゃいけないなど。あとは子育て支援のプロジェクト、これは子育て支援課をつくりました。しかし、なかなか少ない職員で行ってまいりますので、教育委員会との連携であったり健康課の連携であったり市民課であったり福祉であったり、これらの連携を深めるために、やっぱりそういったプロジェクトも検討してまいります。

ただ、どれだけやるかは今後厳選していかなくちゃいけないと思っておりますが、同時に、やっぱり何といっても幸せのためには健康ですから。あと高齢者福祉、障がい者福祉、ここのためのプロジェクトであったり、あとは老朽化した長井病院の未来をどういうふうにつくるかというプロジェクトであったり、いろんなものが考えられるんです。あとスポーツ施設、文化施設、こういったところは少し厳選して、混乱のないように考えていきたいと思っておりますが、これらについては、議員ご指摘の部分があったからこそ、むしろこういうプロジェクト、庁内検討会議で個人に負担が過重にならないように考えていきたいと思っております。

次に、5点目でございますが、住宅造成事業の考え方でございますが、対象と狙い、なぜ行政で展開するかということでございますが、これは担当課長からも答弁がありますので、私のほうから簡潔に申し上げますが、きのう、小関秀一議員のご質問の中でも、もう少し私も丁寧に説明しなきゃいけなかったんですけど、考

え方としては、高橋議員おっしゃるように、空き地がたくさんありますので、この有効活用、あと空き家、これももちろん考えなきゃいけないです。しかし、これはまたちょっと別な視点なんですね。

私が考えてるのは、まず人口をどのようにして3万人に復活させるか。これは本当に語弊のある言い方かもしれませんが、私ども長井市の周りの市町村、過疎化が進んでるところでは、見ると、実態はどんどんそのまちから離れて便利のいいところに移ってるんです。これは高橋議員もおわかりだと思います。それが置賜だったら米沢市だったり南陽市だったりするわけですね。あと病院の近くの川西町だったりすると。そういったところは、どういったところに行ってるかということをきちっと調査したわけではありません。さまざまな業界の人から聞いた話ですが、あるいは地元の人から聞いた話なんですけど、やはりまちとか市で造成したところに行くんですね。

これは自分の立場で考えるとわかるんです。私も、例えば山形市に行くと。長井市の人から嫌われたから行くと。そういった場合、一区画空き地があるから、そこに家を建てないかと言われても建てないですね。というのは、周りの人との関係をどうしたらいいかわからないじゃないですか。ですから、外から来る人から見れば、できるだけ新たな人たちの集まりのほうでコミュニケーションをとれるんですね。新たなコミュニティがとれると。ですから、そういう視点も私は必要だろうと。

しかし、昨年、長井市も、長井市内の民間企業じゃないんですが、宅造をしていただきました。宅造の状況ってご存じですよ。要は競売のかかった土地なんですよ。あるいは必要でない土地を企業が手放して、それを相場よりずっと安く買えたからこそできるんです。ですから、現に長井市内の業者さんで市外でやってるとこ

ろはあるわけです。でも、長井市では成り立たないという判断のもとで、長井市ではされてないんですね。そういったところもやっぱり考えなきゃいけないだろうと。ですから、公として宅造も検討しなきゃいけないと。それから、同時に空き地・空き家対策も、これは別の対策として考え、できればそういうところに例えば農業をやりたいということですね、そういったところの空き家を紹介したり、あるいは空き地に、そこだったらいいよという人がいれば、そこは地主さんとうまく連携をとりながら、そこに家を建ててもらいなり、そういったところをやっぱりこれから考えていかなきゃいけないと思ってます。

なお、県の住宅供給公社、これにつきましては、まだ具体的に詰めておりません。ただし、基本的な考え方ですが、これは県の住宅供給公社が長井市のことをやってくれと言っても、これは不可能だと思ってます。それは、それこそ議員がおっしゃったように、それ相応の負担をして長井市に支店を置いてもらうということが可能だったらいいですけども、そうじゃなくて、県の住宅供給公社は将来的には統合・廃止みたいな方向性だそうですね。その中で、長井市がそういう意思があるんだしたらお手伝いしましょうというスタンスでありますので、長井市がアクションを起こさないで県の住宅供給公社でやってくれと言ったことではならないということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、置広の取り組みとして、がれき処理でございますが、これは私は高橋議員の考え方と全く同じで、賛成でございます。ですから、私は理事会の一人として、8人の理事の一人として、ぜひ私のほうからも提案してまいりたいというふうに思います。ぜひ高橋議員も置広の議員として、いろいろ提言をしていただければ大変ありがたいと思います。

+

ただ、重要なことは、地元の千代田クリーンセンターあるいは浅川の処分場、これは高島の地でございますので、高島の地元の皆様のご理解、心配をどういうふうにしてケアできるかと。風評的なところが非常に多いんだと思います。あとは行政とか国が出した、そういう放射能の数値というのは信用できないという不信感がございますので、これらについては地元の理事、町長さん、あと周りの市長、町長さん方ともよく話し合いまして、できれば受けるべきじゃないかということで、私どもも精いっぱいお手伝いさせていただきながら、ぜひ提案してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○蒲生光男議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 3点についてお答えいたします。

まず初めに、人員配置の考え方、方針等でございますが、今年度末の退職者17名いらっしゃいますけども、この内訳をちょっと申し上げますと、保育士が4名、技能労務職が2名、事務職は11名であります。新年度の長井市の採用につきましては、14名全員が事務職ということでございますので、事務職に限って見れば3名の増ということになります。事務事業の重要性あるいは緊急度、それらを十分に考慮に入れまして、この増員の全体として3名の分の割り振りをしていくということになるんだろうと思います。

各課への人員配置に当たりましては、業務内容、課内の事情、具体的に申し上げますと、定型業務か否か、あるいは他の自治体との比較ではどうなのか、事業の継続性はどうか、それから近年の若手職員の割合、それから職員の健康状態など、これらに応じて適宜見直しをかけていくということでございます。特に固定的な配置、固定化してる部分のところがあります。こういった部分をめり張りのきいたものに変え

ていく必要があるんだろうというふうに考えております。

次に、2点目の時間外労働でございますが、これにつきましては、予算的には今年度と同額の4,000万円確保していただきました。予算内の執行になるように努めていかなければならないだろうというふうに思います。時間外につきましてやはり気になるのは、職員の健康面への影響でございます。特定の個人に時間外勤務が過度に集中し、職員が心身に不調を来すというようなことのないように、事務事業の分担、連携を各課あるいは先ほど来出てるプロジェクト等のメンバーでしっかり確認していくということが重要なんだろうというふうに思います。

最後に、臨時職員の関係でございますが、まだ配置について確定していない部署もございません。年度当初の時点では、恐らく前年よりは若干ふえざるを得ないのではないかとこのふうに見ております。

私からは以上でございます。

○蒲生光男議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 高橋孝夫議員のご質問にお答え申し上げます。

最初の地区ごとのまちづくりについての懇談会はこういった単位で設定しようとしているのかというようなことでございますが、これについては第5次の総合計画の策定に当たりましては、市内の6地区ごとに懇談会を行う計画であります。懇談会では、市全体のまちづくりの方向性の案をお示しし、地区の皆様のご意見をお聞きし、まちづくりの理念や目標を共有できる総合計画になるようにというような目的でございます。その際には、長井市の総合計画策定の意義や目的をご理解いただくために講演会を設定し、また意見交換会の場ではコーディネーターを配置して、議論が活発になるように工夫したいと考えています。

次に、地区計画づくりはどのように具体的に展開し

ようと構想してるのかというふうなことでございますが、これについては第5次総合計画にあわせて地区ごとにまちづくりやむらづくりを考えていただきたいと考えております。地区の懇談会では、各地区の今あるいは将来の課題は何か、解決するために必要なものは何か、今後、重要になる行政と地区住民との協働をどう進めるかなどをお話しさせていただきたいと考えています。

そこから各地区が自分の地区のために計画を策定し、地区づくりを進めるという動きが出てくることを期待したいと思います。各地区にお住まいの意欲ある人材が中心となって、住民主体で計画をつくるような機運を醸成したいと考えています。

3番目の第5次総合計画の中に、これらの地区計画をどのように位置づけ、触れようとしているのかというふうなことでございますが、今まで申し上げた流れの中から地区計画づくりのための計画を策定したい、あるいは策定したという状況が生まれることを期待してるわけですが、これは各地区それぞれの考えや熟度、動きがあって、一様のスピードでは進まないと思います。市では、これをサポートしていくということが必要だと思います。また、先ほど市長も触れましたが、市民未来塾でワークショップなどで議論をまとめる手法を身につけた塾生の皆さんの協力も必要と考えています。

この地区別の計画については、現在のところ第5次総合計画を構成するというものではなく、連動し合う計画でなければならないというふうに考えています。また、地区ごとの計画は、市全体のまちづくりを進める中で、各地区が担う役割、機能を示していただくものと考えています。市の総合計画には、地区の計画、地区づくりの推進について市がどのように支援していくかを盛り込むことになると思いますが、この部分は、これからの振興審議会等で議論いただき

ながら具体的なものを決定していくということになると思います。以上でございます。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 高橋議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。私からは、ご質問のあった部分だけお答え申し上げたいと思います。

まずは、宅地開発事業の事業期間でございますが、24年度から28年度までを計画しております。24年度は測量設計等の業務、25年度から26年度については造成工事を行いまして、26年度から分譲住宅の一部販売を行いまして、28年度までに完売をしたいというふうに考えております。また、山形県住宅供給公社につきましては、事務レベルの段階でございますが、山形県住宅供給公社として実施できないかお願いをしている段階でございます。

なお、その判断をいただくために現在、測量成果等がございませんので、測量等の成果をもとに判断をしていただくことになっております。

なお、山形県住宅供給公社で行う要件とする、先ほどご質問のあった出資や、それから支社等の扱いについては、要件、条件としてはなっておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○蒲生光男議長 13番、高橋孝夫議員。

○13番 高橋孝夫議員 それぞれ答弁をいただきまして、ありがとうございました。あんまり時間が無いのですが、再質問させていただきたいと思います。

まず、分庁舎の関係ですけれども、私、初めてです、今のことを市長から前向きに受けとめていただいたというのは。前回、平成18年に前の市長のときに質問したんですが、ちょうど2次の縮小のときに。そのときは、あそこの建物を市で使いたいからなんていう話だったんです。それはやっぱりならない話ですね。ようやくまともに向き合っていたいただいたなということで、

これはぜひこれから期待をさせていただきたいと思ひますし、私も頑張っていきたいと思ひますので、ぜひお力をおかしたいと思ひます。

それから、企画調整課長にちょっと確認のためお伺いをしますが、私、少し勘違いをしたのかもしれませんが。地区計画づくりを同時に進めるということが頭の中にといいか、あの資料を見た段階でそう思ってしまった、だから、地区の説明会であるとか、あるいは懇談会であるとか意見交換会というの、かなり回数を重ねていかないとこれはできないもんだという、頭の中ではそういう思いだったんです。だけど、今回構想しているのは、第5次総合計画がある程度まとまった段階で、6地区に設定をしてもらって、入って、いろいろな意見交換をすると。その中で、将来的に各地区ごとに計画づくりをやっていくと、この第5次総合計画をもとに、この地区で、例えば伊佐沢だったら伊佐沢で何をしていくのか、みんな考えてみようじゃないかというところに誘導したいのだということでのいいのか、もう一回そこだけ確認をさせていただきたいと思ひます。

○蒲生光男議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 お答え申し上げます。

高橋孝夫議員のご認識のとおりでございます。24年度内に地区に出向くのを2回ほどと考えております。ですので、最初に長井市全体の総合計画についてのお話、次に、それを踏まえまして各地区のほうで地区ごとの計画をおつくりになってはいかがかと、そういうことを誘導あるいはお願いしていくというような、まずは24年度の計画でございます。

○蒲生光男議長 13番、高橋孝夫議員。

○13番 高橋孝夫議員 わかりました。

それと、市長にお伺いをしますが、私、やっぱり宅地造成の関係はまだ理解が進みません。私、なぜ行政であるのかというのには、きのう

の小関秀一議員に対する答弁もありまして、先ほど市長の思ひはわかりました。だけど、長井市は、これまで土地開発公社という組織を持って、その中で事業を展開をしてきたわけです。特に大きかったのは、長井中学校跡地の問題です。これは結果的には個人にも買ってもらいましたけれど、当時の労働省に大幅に引き受けてもらって何とか軽くしたわけですが、しかし、そうならないのかというところを、やっぱり私はずるずるずるずる行ってしまうかというところが心配なわけです。そういう教訓を生かすとするならば、行政でやっぱり展開をしていくという手法は私は避けたほうがいいというふうに思っているんです。そこについて、もう一度ちょっと理解が進むように市長の見解をお聞かせをさせていただきたいと思ひます。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 時間がありませんので、簡潔に答えなきゃいけないと思ひますが、まず土地開発公社の教訓というのは私はよくわからなかったんです、何をおっしゃってるのか。結局そういった国とか企業、団体に買ってもらって何とかなったと。同じように無理な計画をするなどということをおっしゃってるのかなと。土地開発公社については、先行取得で買って置いて公共用地、市が必要な土地を。それを結局市が買い戻さなかったということで、17億円ぐらいでしたよね、最終的に塩漬けのあれがありました。それをやっとならしたばかりですから、確かに心配なことはございます。

しかし、今回の宅造を行うに当たっては、まち・住まい整備課長からもありましたように、民間のいろんな立場の方々からいろいろな意見をいただいて、なおかつ実は民間企業でできないから、もともとのきっかけは。民間である程度まとめたんだそうです、地権者の方々からもご了解いただいて。ところが、規模が大きくなって、なおかつ河川改修等々も出てくれば、とて

も民間でできないと。せっかく地権者の皆さんが、じゃあ何か使ってほしいということで良心的な価格で合意もらったのに、もったいないということだったもんですから、それをきっかけとして、じゃあ検討しようということが始まりだったわけなんです。長井市として民間がやれるような状況をつくるのであれば、必ずしも必要がないかもしれません。しかし、今の状況では、民間で宅造事業を行えるような長井市は現状にない。ますます土地の価格は下がってきます。それは需要がないからですよ。きちっとした供給を出さないから需要がないということもあるんですが……。

○蒲生光男議長 市長、時間です。

○内谷重治市長 悪い循環に入ってしまったというふうに思っております。言葉足らずでございますが、ぜひまた意見交換をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○13番 高橋孝夫議員 終わります。

○蒲生光男議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

我妻 昇議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位8番、議席番号7番、我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 よろしくお願いたします。

先日、福島県相馬市へ支援活動に行っていました。津波で流されたところは、がれき処理はされているものの、全くの手つかず状態でした。家や職場を失った市民は今後の見通しすら立たないまま、仮設住宅などに住んでいらっしゃいました。そんなある方がおっしゃるには、原発の影響によって相馬は原料を失った。魚も野菜も米も信用できる水も失った。今は、安全なところから仕入れてきて売るしかないということでした。地元の食堂も居酒屋も、外から仕入れて調理しているようでした。悲しい現実にも負けず、元気に頑張っている姿を見て、これからは支援しなければいけないと強く感じた次第であります。

それでは、今定例会の一般質問に当たり、私は大きく2点について順次質問してまいりますので、市長並びに当局におかれましては簡潔なご答弁をお願い申し上げます。

最初に、観光振興についてであります。私の前にも同じような質問がありましたので、重複するところにつきましては、さらに簡潔なる答弁にさせていただきますようお願い申し上げます。

まず、必要以上の施設は逆に観光やまちづくりの手かせ、足かせになるのではないかについてであります。

今回、社会資本整備総合交付金事業、都市再生整備計画の説明を受けました。長井市は、さまざまな観光施設の建設を計画しています。しかし、私は、本市にとって手に余る内容なのではないかと思っております。もし川の駅や新たな河川公園、フラワーパークがあったならば、どんなにかすばらしいことだろうと思う反面、欲しいものと必要なものは違うはずだと感じているのであります。

市長は、これはたたき台だと何度もおっしゃ